

## 第 16 回 日本武尊・白鳥伝説 三市交流事業に参加しませんか？

**問合せ先** 政策推進課政策調整グループ (☎84-5123)

亀山市は、「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」としての縁から、奈良県御所市、大阪府羽曳野市と平成10年に都市間交流の合意書を交わし、市民主体の友好交流を図っています。

平成30年度以来の開催となる本年度は、亀山市で3年ぶりに開催される東海道関宿街道まつりに合わせて行います。亀山市の歴史・文化に触れながら、三市の交流事業をお楽しみください。



**と き** 11月6日(日)  
午前9時～午後3時  
**内 容** 東海道関宿街道まつりを観覧しながら関宿ウォークラリーなど  
**対象者** 市内在住の人  
※中学生以下は、保護者同伴でお申し込みください。  
**定 員** 20人  
※申込者多数の場合は抽選の上、10月11日(火)までに応募者全員に結果を通知します。  
**参加費** 無料

**申込期限** 10月3日(月) (当日消印有効)  
**申込方法** ハガキまたはEメールで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入してお申し込みください。  
**送付先** 政策推進課政策調整グループ「三市交流事業」係  
▷ハガキ 〒519-0195 本丸町577  
▷Eメール ✉ [seisaku@city.kameyama.mie.jp](mailto:seisaku@city.kameyama.mie.jp)  
※件名に「三市交流事業参加申込」と記入

**お急ぎ  
ください**

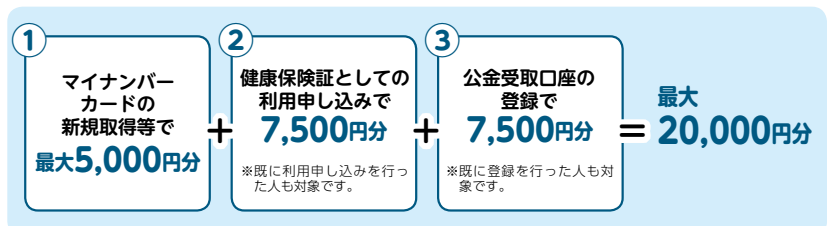
令和4年9月30日(金)までに  
マイナンバーカードを新規申請された人が



**最大20,000円分のマイナポイント** の対象です

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した人に、キャッシュレス決済(交通系ICカード、〇〇pay等)事業者を通じて、国が付与するポイントです。

受け取ったポイントは、自身が選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物などに使うことができます。



※マイナポイント事業について詳しくは、[総務省ホームページ](#)をご覧ください。

[マイナポイント](#) [検索](#)

